

玉 議 第 00172 号
令 和 3 年 3 月 31 日

玉城町長 辻村 修一 様

総務産業常任委員長 北



玉城町農業政策への要望書

別紙の通り提出します。

議会事務局 宮本 尚美 作成

Tel 0596-58-8211

玉城町長 辻村 修一様

総務産業常任委員長 北

守



玉城町農業政策への要望書

総務産業常任委員協議会として、町の令和 3 年度からの『玉城町食料農業農村計画』が施行され、農業の実状を把握しつつ今後の農業政策を講じられることと認識しており、当委員会協議会といたしましても玉城町主要産業である農業政策に関し、現状の課題や将来への施策を検討してまいりました。

その結果について要望書を提出いたしますので、行政として施策を講じられる中で、下記要望事項についてご検討頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 国策で推進している『人農地プラン』『農地中間管理機構』『多面的機能支払交付金』等の制度は、集落（自治区）が話し合いによって自らの農業や農地を守るための自主性を尊重した、集落独自の『未来の設計図』であるとしています。
玉城町の農業政策においても集落に主体性を置いた、新たな制度の構築を要望いたします。
2. 町内における若手認定農業数が極めて少なく、農業の将来の姿が見出せない状況であり、早急なる町内担い手づくりへの着手が必要であり、各地域別・集落別等の新たな担い手づくりの目標人員の設定と、担い手育成ビジョンと経営支援アドバイザーなど支援策を充実させた具体的な施策をご検討頂きますよう要望いたします。
3. 玉城町の将来の農業を考える場合、小規模農業者、担い手農業者においても農業復活への思い切った支援策が必要と言え、行政として現状課題を明確に把握されたうえでの支援策をご検討頂きますよう要望いたします。
4. 儲かる農業につきましては、玉城町の農業を、若者が魅力のある生涯の仕事とし、将来に希望や夢が持てる農業政策の実現を切望いたします。
この施策については、国や県、JAなどと衆知を集めた施策が講じられますことを要望いたします。

総務産業常任委員会協議会の取組み

「玉城町農業政策への要望書」を辻村町長へ提出しました。



令和3年3月31日町長公室にて

(左から 辻村修一町長 北 守委員長 山路善己副委員長)